

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和3年9月2日(2021.9.2)

【公開番号】特開2020-182492(P2020-182492A)

【公開日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2020-046

【出願番号】特願2020-128427(P2020-128427)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/13	(2006.01)
C 0 7 K	16/28	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
C 1 2 P	21/08	(2006.01)
A 6 1 K	39/395	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	13/10	(2006.01)
A 6 1 P	15/14	(2006.01)
A 6 1 P	1/16	(2006.01)
A 6 1 P	1/00	(2006.01)
A 6 1 P	15/00	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	11/00	(2006.01)
A 6 1 P	13/08	(2006.01)
A 6 1 P	13/12	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/13	Z N A
C 0 7 K	16/28	
C 1 2 N	5/10	
C 1 2 P	21/08	
A 6 1 K	39/395	D
A 6 1 K	39/395	N
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	13/10	
A 6 1 P	15/14	
A 6 1 P	1/16	
A 6 1 P	1/00	
A 6 1 P	15/00	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	11/00	
A 6 1 P	13/08	
A 6 1 P	13/12	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	43/00	1 2 1

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月21日(2021.7.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

配列番号2のアミノ酸配列を有するHCDR1、配列番号3のアミノ酸配列を有するHCDR2、配列番号4のアミノ酸配列を有するHCDR3、配列番号5のアミノ酸配列を有するLCDR1、配列番号6のアミノ酸配列を有するLCDR2、および配列番号7のアミノ酸配列を有するLCDR3を含む抗ヒトCD137(配列番号1)抗体。

【請求項2】

配列番号8のアミノ酸配列を有する重鎖可変領域および配列番号9のアミノ酸配列を有する軽鎖可変領域を含む、請求項1に記載の抗体。

【請求項3】

配列番号8のアミノ酸配列を有する重鎖可変領域および配列番号12のアミノ酸配列を有する軽鎖可変領域を含む、請求項1に記載の抗体。

【請求項4】

配列番号10のアミノ酸配列を有する重鎖および配列番号11のアミノ酸配列を有する軽鎖を含む、請求項1に記載の抗体。

【請求項5】

配列番号10のアミノ酸配列を有する重鎖および配列番号13のアミノ酸配列を有する軽鎖を含む、請求項1に記載の抗体。

【請求項6】

配列番号2のアミノ酸配列を有するHCDR1、配列番号3のアミノ酸配列を有するHCDR2、配列番号4のアミノ酸配列を有するHCDR3、配列番号5のアミノ酸配列を有するLCDR1、配列番号6のアミノ酸配列を有するLCDR2、および配列番号7のアミノ酸配列を有するLCDR3を含む抗体を発現可能な哺乳動物細胞。

【請求項7】

配列番号10のアミノ酸配列を有する重鎖および配列番号11のアミノ酸配列または配列番号13のアミノ酸配列を有する軽鎖を含む抗体を発現可能な哺乳動物細胞。

【請求項8】

抗体を產生するための方法であって、前記抗体を発現可能な哺乳動物細胞を培養し、次いで前記抗体を回収することを含み、前記抗体が、配列番号2のアミノ酸配列を有するHCDR1、配列番号3のアミノ酸配列を有するHCDR2、配列番号4のアミノ酸配列を有するHCDR3、配列番号5のアミノ酸配列を有するLCDR1、配列番号6のアミノ酸配列を有するLCDR2、および配列番号7のアミノ酸配列を有するLCDR3を含む、方法。

【請求項9】

抗体を產生するための方法であって、前記抗体を発現可能な哺乳動物細胞を培養し、次いで前記抗体を回収することを含み、前記抗体が、配列番号10のアミノ酸配列を有する重鎖および配列番号11のアミノ酸配列または配列番号13のアミノ酸配列を有する軽鎖を含む、方法。

【請求項10】

請求項8～9のいずれか1項に記載の方法により產生される、抗体。

【請求項11】

配列番号14の配列、および配列番号15、配列番号16または配列番号17のうちの1つを有するポリヌクレオチドを含む、DNA分子。

【請求項12】

配列番号14、配列番号15、配列番号16、または配列番号17の配列を有するポリヌクレオチドを含む、DNA分子。

【請求項13】

請求項 1 1 または請求項 1 2 に記載の D N A 分子を含む、哺乳動物細胞。

【請求項 1 4】

請求項 1 ~ 5 および 1 0 のいずれか 1 項に記載の抗体、および許容される担体、希釈剤、または賦形剤を含む、医薬組成物。

【請求項 1 5】

請求項 1 ~ 5 および 1 0 のいずれか 1 項に記載の抗体を含む、がん治療剤であって、前記治療剤の有効量を、がんの治療を必要としている患者に投与することを特徴とする、前記治療剤。

【請求項 1 6】

前記がんが、膀胱癌、乳癌、胆道癌、結腸癌、子宮内膜癌、食道癌、胃癌、頭頸部癌、非小細胞肺癌、前立腺癌、直腸癌、または甲状腺癌である、請求項 1 5 に記載の治療剤。

【請求項 1 7】

前記がんが、胆管細胞癌、頭頸部扁平上皮癌、肺腺癌、肺扁平上皮癌、または腎明細胞癌である、請求項 1 5 に記載の治療剤。

【請求項 1 8】

前記がんが、膀胱癌、頭頸部扁平上皮癌、または腎細胞癌である、請求項 1 5 に記載の治療剤。

【請求項 1 9】

電離放射線と組み合わせて投与される、請求項 1 5 ~ 1 8 のいずれか 1 項に記載の治療剤。

【請求項 2 0】

1 つ以上の化学療法薬と組み合わせて投与される、請求項 1 5 ~ 1 9 のいずれか 1 項に記載の治療剤。

【請求項 2 1】

療法における使用のための、請求項 1 ~ 5 および 1 0 のいずれか 1 項に記載の抗体を含む、医薬組成物。

【請求項 2 2】

がんの治療における使用のための、請求項 1 ~ 5 および 1 0 のいずれか 1 項に記載の抗体を含む、医薬組成物。

【請求項 2 3】

前記がんが、膀胱癌、乳癌、胆道癌、結腸癌、子宮内膜癌、食道癌、胃癌、頭頸部癌、非小細胞肺癌、前立腺癌、直腸癌、または甲状腺癌である、請求項 2 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 2 4】

前記がんが、胆管細胞癌、頭頸部扁平上皮癌、肺腺癌、肺扁平上皮癌、腎明細胞癌、または頭頸部扁平上皮癌である、請求項 2 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 2 5】

前記がんが、膀胱癌、頭頸部扁平上皮癌、または腎細胞癌である、請求項 2 2 に記載の医薬組成物。

【請求項 2 6】

電離放射線と同時に、別々に、または逐次的に組み合わせて投与される、請求項 2 2 ~ 2 5 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 2 7】

1 つ以上の化学療法薬と同時に、別々に、または逐次的に組み合わせて投与される、請求項 2 2 ~ 2 6 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 2 8】

がんの治療のための医薬の製造のための、請求項 1 ~ 5 および 1 0 のいずれか 1 項に記載の抗体の使用。

【請求項 2 9】

前記がんが、膀胱癌、乳癌、胆道癌、結腸癌、子宮内膜癌、食道癌、胃癌、頭頸部癌、

非小細胞肺癌、前立腺癌、直腸癌、または甲状腺癌である、請求項28に記載の使用。

【請求項30】

前記がんが、胆管細胞癌、頭頸部扁平上皮癌、肺腺癌、肺扁平上皮癌、腎明細胞癌、または頭頸部扁平上皮癌である、請求項28に記載の使用。

【請求項31】

前記がんが、膀胱癌、頭頸部扁平上皮癌、または腎細胞癌である、請求項28に記載の使用。

【請求項32】

前記抗体が電離放射線と同時に、別々に、または逐次的に組み合わせて投与される、請求項28～31のいずれか1項に記載の使用。

【請求項33】

前記抗体が、1つ以上の化学療法薬と同時に、別々に、または逐次的に組み合わせて投与される、請求項28～32のいずれか1項に記載の使用。